

事 務 連 絡  
令和2年11月25日

各障害者支援施設等 管理者 様

石川県健康福祉部障害保健福祉課

障害者支援施設等における入所者や職員の健康管理の徹底等について

日頃より感染症対策の推進にご協力をいただき、誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの感染状況については、全国的に新規陽性者数の増加傾向が顕著になってきており、医療施設や高齢者施設等でのクラスターも多数発生しています。

こうした中で、冬に向けて発熱患者が増えていくことが考えられますが、高齢者や基礎疾患を有する者は重症化しやすく、クラスターが発生した場合の影響が極めて大きくなることから、特に、入所者や従事者の方々の健康管理が重要となります。

また、発症前から感染力があり、高齢者の死亡率が高く、早期探知の必要性が高い新型コロナウイルス感染症の特徴に鑑み、普段とは何か違う状況に気づくことも重要となります。

つきましては、貴施設等においては、下記に留意の上、引き続き健康管理の徹底等をお願いいたします。

なお、貴施設等において必要性があるものと判断した上で、自費でPCR検査等を実施した場合の費用については、既にご案内済みの石川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業にて補助対象となりますことを申し添えます。

#### 記

○入所者や従事者が、発熱等の症状を呈している方々については、かかりつけ医等に事前に連絡のうえ、速やかに受診させるなど適切な対応をお願いいたします。

○新型コロナウイルス感染の疑いについて、より早期に把握できるよう、管理者が中心となり、毎日の検温の実施、食事等の際における体調の確認等を行うこと等により、日頃から利用者の健康の状態や変化の有無等に留意してください。

○管理者は、日頃から職員の健康管理に留意するとともに職員が職場で体調不良を申しやすい環境づくりに努めてください。

○新型コロナウイルス感染が疑われる者（感染者又は濃厚接触者等）が発生した場合や、同時に多数の入所者等が発熱している等、普段の状況とは何か違う場合は、速やかに施設長等への報告を行い、当該施設内での情報共有を行うとともに、協力医療機関や地域で身近な医療機関、受診・相談センター等に電話連絡し指示を受けてください。

この場合、指定権者（石川県又は金沢市）及び管轄する保健所、当該利用者の家族等にも報告を行ってください。

**【事務担当】**

石川県健康福祉部障害保健福祉課  
自立支援グループ・企画推進グループ

TEL : 076-225-1428

FAX : 076-225-1429